

第5次三郷市総合計画後期基本計画(案)に対するパブリック・コメント手続の結果について

- (1) 政策等の題名 第5次三郷市総合計画後期基本計画(案)
- (2) 意見の募集期間 令和7年12月1日(月)～令和8年1月6日(火)
- (3) 意見の提出状況 提出意見数20件、提出人数13人  
(意見提出フォーム：11人、郵送：0人、施設にて紙提出：1人、FAX：1人)
- (4) 寄せられたご意見と市の考え方、計画案への反映

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
1	<p>序論に関するご意見</p> <p>前期計画の成果や課題を踏まえ、後期計画において改善したり重点化した点について説明があるとより分かりやすいと感じました。</p>	<p>後期基本計画の策定に当たっては約2か年をかけて、市民の皆さまをはじめ、関係者のご意見、ご提案を十分に踏まえ、検討を重ねてまいりました。</p> <p>前期基本計画の成果や課題の整理、後期基本計画における改善・重点化した点を含め、後期基本計画の策定の当たっては、分かりやすさ・読みやすさの観点から、掲載を割愛させていただく案としておりますが、まちづくり委員会資料として、各回における「前期→後期のポイントまとめ」や、第5回会議資料「施策体系(案)及び重点テーマ(案)について」を公表しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。</p>
2	<p>序論に関するご意見</p> <p>P.12 人口：外国人の比率、増減についても施策に関わる部分として載せていただきたい。</p> <p>P.16 の税金・支出についてもっと細かく分析いただき、具体的な施策へ反映いただけたらと思います。</p> <p>P.26：1位の治安がよく災害への備えが充実したまち、については、災害への備えは川に囲まれてハザードマップも赤い地域が多い三郷市には必須のことと考え、治安がよいとセットにすることには違和感を感じました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の比率や増減については、それを踏まえた取組みと併せて施策5-2-3「グローバルな視点に基づくまちづくりの推進」に記載しておりますのでご参照ください。</li> <li>・税金・支出については序論「三郷市の特性」(3)④本市の収支状況(財政フレーム)にて、過去の実績値及び将来予測値を掲載しております。詳細分析については、経営方針3-1「持続可能な行政経営の確立」の「健全な財政運営」に取り組む中で、内部的に精査してまいります。</li> <li>・市民意識調査の設問の選択項目へのご意見として、次回調査時の参考とさせていただきます。</li> </ul>

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
3	<p>序論に関するご意見</p> <p>計画の策定にあたり、多様な住民意見を取り入れることは意義深いことですが、それが「声の大きい意見」や「目先の利便性」に偏り、最適解を損なうことを懸念しています。行政および専門家委員におかれましては、市民の要望を一つの材料としつつも、客観的なデータや将来予測に基づいた「真に必要な不可欠な施策」を冷静に見極めていただきたいです。時には住民にとって耳の痛い決断であっても、プロフェッショナルの視点から街の持続可能性を最優先した計画を策定し、責任を持って遂行されることを望みます。</p>	<p>ご意見のとおり、客観的な分析はより良い行政活動・市民サービスへ繋がるものと認識しております。総合計画全体の基礎情報となる序論において、前期基本計画に掲載した「社会動向」「市民意向」に加え、「三郷市の特性」を項目立てし、人口、産業・経済、行財政、地域幸福度（Well-Being）指標を整理したところです。</p> <p>引き続き、客観的なデータや将来予測を活用した行政運営に取り組んでまいります。</p>
4	<p>施策体系に関するご意見</p> <p>画像が荒いと思います。</p>	<p>後期基本計画策定に際しては見づらさ・分かりづらさの無いよう整えてまいります。</p>
5	<p>施策体系に関するご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P. 30～31：一般論が多くどこに注力するのが見えませんでした。また、何かに注力（投資）するのであれば、そのための施策も必要かと思えます。（単純な話ではないかと思えますが、税金を納める層を増やす→そのために私立校や企業を誘致する等。）</li> <li>・ P. 31：まちづくり方針と経営方針の繋がりがわかりませんでした。それぞれの繋がり・その意味合いを明確にすべきかと思えます。もちろん今後の修正は可能な範囲で。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり方針及び経営方針の中で、重点的に取り組むものを重点テーマとして位置づけております。どこに注力するのか、については重点テーマをご参照ください。</li> <li>・ パブリック・コメント案に基本構想を掲載していなかったため、分かりづらいものとなっておりました。経営方針は7つのまちづくり方針を下支えするための方針です。各方針の位置付けは基本構想の「施策の大綱」をご参照ください。</li> </ul>
6	<p>施策体系に関するご意見</p> <p>まちづくり方針等のタイトル？立て付け？がわかりにくい。</p> <p>例えば、まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり 災害から市民の生命と財産を守る 災害に強いまちになる 1-1-1 強靱な防災基盤の構築 と属性があるが、似た内容が多く頭に入ってこない。</p> <p>また、各まちづくり方針等の現状と、課題と、施策実現のための取組との関連性（因果関係）がわかりにくい。</p>	<p>パブリック・コメント案に基本構想を掲載していなかったため、分かりづらいものとなっておりました。</p> <p>将来都市像の実現に向けて取り組むべき課題にどのように対応していくのか、その方向性に沿って基本構想「施策の大綱」にて方針を体系立てています。その上で、基本計画では、その体系に沿って「施策の柱」に施策によって目指すべき大きな方向性を示し、「施策」にて市が何に取り組んでいくのか、を示しております。</p> <p>計画の構成へのご意見として、次回総合計画策定時の参考とさせていただきます。</p>

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
7	<p>重点テーマに関するご意見</p> <p>『人口規模が縮小しても社会を機能させる適応策を講じるよう取り組みます。』と書かれていますとおりの行政を期待します。</p> <p>利便性の向上なども大事だと思いますが、今のこどもたちが大人になっても安心して住み続けられるまちづくりをしてください。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>その他全般（重点テーマ）に関するご意見</p> <p>時間がなく、中途半端かつ少ししかコメントできず大変申し訳ございません。まわりの流山市や八潮市や吉川市と比較した分析もほしいと思いました。何で税金を増やすのか（何を削るのか）わからず、一般的な内容に思えました。三郷市の性質をふまえた注力事項をあげていただきかったです。例えばですが、・ジャンクションを活かして首都圏最大規模の物流のまちにする・読書のスローガンを活かして、まずは世界一～な図書館を建てる・外国人増加をふまえて外国語教育に力を入れる。そのような私立校を誘致する・流山市を半分くらい真似する・ららぽーと、コストコ、IKEA を、自動運転バスでつないで一日楽しめるようにするなど</p>	<p>ご意見のとおり、他自治体との比較分析は客観的な現状課題把握へ繋がるものと認識しております。近隣自治体は人口規模等が大きく異なる自治体が多いため、今回の策定に当たっては、三郷市に類似した人口規模・産業構造・特色等を持つ自治体との比較分析を行いました。近隣自治体との比較分析につきましては、比較対象として適切かなど各分野の実情を踏まえながら適宜取り組んでまいります。</p> <p>なお、三郷市で特に注力していく事項としましては、まちづくり方針・経営方針の中で重点的に取り組むものを重点テーマとして位置づけております。どこに注力するのか、については重点テーマをご参照ください。</p>
9	<p>まちづくり方針1に関するご意見</p> <p>P40～43</p> <p>市内を通ると、交通事故の目撃情報を集める看板をよく目にします。</p> <p>犯罪件数も増加傾向とあるため、計画に記載されている地域連携のほか、防犯カメラの増設やスマート街路灯の設置など、事件・事故の解決と犯罪抑止につながるような対応も進めていただきたいと思います。</p>	<p>防犯カメラの増設・スマート街路灯等の設置につきましては、先進地や近隣市町の状況等の情報収集及び調査研究を行います。今後とも関係機関と連携し、地域防犯環境の整備に努めてまいります。</p>

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
10 11 12 13	<p>まちづくり方針2, その他施策に関するご意見</p> <p>■p52~53 子育てをする中で、子どもがのびのびと遊べる居場所の必要性を強く感じています。 ・プレーパークをぜひ作ってほしいです。 ・また、運営は現在プレーパークを行っている団体に担っていただくことで、経験を活かした安心・安全な場になると思います。</p> <p>■p76~79 「快適な住環境の推進」について要望があります。 空き地が増えることで、防犯面や地域の安全に不安を感じています。 特に、3月31日に閉園する幼稚園の跡地については、そのまま放置するのではなく、プレーパークなど地域の人の目が行き届く形で活用していただきたいです。</p> <p>■p76~79 「魅力ある公園づくり」について要望があります。 3月31日に閉園する幼稚園の跡地について、地域の子どもたちが集える場として、プレーパークとして活用してほしいです。 また、管理は現在プレーパークを行っている団体が担うことで、これまでの経験を活かした安全で魅力ある運営ができると思います。</p> <p>■※印は、三郷市総合計画後期基本計画(案)のページ数を表します。 2026/3月で閉園する幼児教室 風の子園庭の跡地(以下、園庭跡地と呼称します)を一般開放して欲しい。自然の中で、水・泥遊びなど、子どもと孤育て中の母親が、屋外でも安心して遊べる場所を作って欲しい。(※P50. 51、72. 73、78. 79) 泥状の土地の荒地化予防・劣化させない・不審者対策・害虫対策としても人が立ち入ることが望ましい。(※P40、41、P60. 61) ・月に1~2度、とか限定的でも ・次の利用予定が決定・工事着工までの数年間だけでも ・三郷市子育てサロンのイベントやらない日だけでも…！(全てのサロンのイベント予定は概ね被らないようになっているが、空いてる日が残るので、そのようなタイミングでも) ・プレーパークみさとが開催してくれる日だけでも、プレーパーク開催場所選択肢のひとつ</p>	<p>・プレーパークのニーズへの対応について プレーパークは「こどもの居場所」の一つとして、重要なものと認識しております。プレーパークの在り方の検討も含め、「こどもの居場所」づくりに努めてまいります。</p> <p>・空き地の適正な管理について 市内の空き地につきましては、土地の所有者に対し都市計画制度による誘導や、相続土地国庫帰属制度などの周知を通じて活用を促してまいります。また、定期パトロールや市民からの通報により、雑草等が繁茂した管理不良状態の空き地を発見した場合は、それがそのまま放置されることで、火災又は病害虫の発生、ごみの不法投棄、交通障害その他生活環境を害するおそれがあるため、速やかに土地の所有者へ適正な管理を行うよう通知・指導を行ってまいります。</p> <p>・風の子園の跡地にかかる維持管理について 幼児教室風の子園の施設につきましては、警備等の管理を継続してまいります。</p> <p>・市有地の一般開放と利活用について 市有地の一般開放につきましては、安全性や維持管理上の問題で行っておりません。また、市で所有する公有地や施設の跡地利用に関しましては、市全域の公共施設の配置状況やアセットマネジメントの視点、将来的な財政負担などを総合的に勘案しながら検討してまいります。</p> <p>その他、多方面にわたる取り組みについてのご意見、ご提案について、具体の実施する事業検討にあたってのご意見として参考とさせていただきます。</p>

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
	<p>として、解放して欲しい。</p> <p>理想としては、常設プレーパークや子育てサロン、公園(どろんこで制限なく自由に遊ぶ、という利点を残したもの)や瑞沼市民センターの別館というような扱いで、予約&amp;支払いしたら市民が使用できる場所にしてほしい。</p> <p>2026/4 月以降なるべく早期に、園庭部分のみ人が立ち入れる仕組みだけでも整えてもらえたら、荒地になるのを予防できる。(園側が退去した後、人が立ち入らなくなった泥ベースの園庭はあつという間に雑草で荒地になることが予想される。なので、そうなる前に、次の利用予定を早急に検討して欲しい。まずは、現状のままでも、親子で遊べるように開放して欲しい)</p> <p>一度荒地になってしまったものを、また、子どもたちが遊べる状態へ戻すのはかなりの手間とコストがかかるので、取り急ぎ案件と考えられる。プレーパークについて現在前向きに取り組んでくださっているこども政策課様と、過去の三郷市プレーパーク開催に携わっていらした青少年課様、現在実際にプレーパークを運営して下さっている「プレーパークみさと」様、そして、プレーパークや子どもの居場所作りに最適なこの場所があれば、常設のプレーパークも決して夢物語ではないと考える。既存のものを活用するので、開始するためのコストも抑えられ、三郷市としても「三郷市に(常設)プレーパーク誕生」と大々的に SNS や広報に載せることができるのではないかと考えます。</p> <p>○活用案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども支援課様や「プレーパークみさと」様で開催していただく、プレーパーク開催場所の1つとしての利用</li> <li>・土の上で直接、焚き火ができるので(要許可申請)キャンプ好きな方々へ、デイキャンプの企画も可能。子どもたちも、絵本に出てくるような、土の上で直接する焚き火を見る経験は、他ではなかなか経験できないと思う。</li> <li>・青空子ども食堂の場所としても活用できる</li> <li>・(※P50、51)周辺の小学校・保育園・幼稚園等に働きかけて、予約制で「プレーパークでどろんこあそびをしよう！」という遠足の日を作って出掛けて来てもらおうと、それが園の実績にもなり、保護者説明会でそういう部分に惹かれて興味を持つ親御さんもいるかも。子どもの成長に良い環境を求めて、引っ越してくる親御さんも多い。その園の園児獲得にもつながる可能性も。どろんこ遊びは、親の負担も大きくハードルが高い。親は子どもに経験させてあげたいけど、親が何度も連れて行くのは難しい、と感じるところを保育時間内にやってもらえるのは、親としてはとても魅力を感じると、子を育てている1人の親として</li> </ul>	

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
	<p>思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 託児の場所としての活用、高齢の方と子どもの触れ合いの場としての活用(※P106)千葉県柏市のように、第三者の目がある児童館やこの園庭など公共の場で、ファミリーサポートセンターの方に託児をお願いできれば、「人目のないところで我が子がどのような対応をされているか見えないから不安」という親側の不安も解消し、託児利用も増えるのではと思われる。千葉県柏市のはぐはぐ広場しょうなんでは、「ぞうさんルーム」という、3時間 1000円、6時間 2000円でファミリーサポートセンターの提供会員さんに、広場(子育てサロンのような場)で子どもを見ていただけるサービスがある。三郷市も、このような、第三者の目がある場所での託児についても検討して欲しい。</li> <li>・ ファミリーサポートセンターの更なる発展(※P50, 51、106、119) 提供会員さんも、自宅におもちゃを用意したり、危険な物を取り除いたり子どものための安全策を講じなければならないが、開かれた場での託児であれば、自宅の環境整備は不要で準備のハードルは下がるため、提供会員になってみよう、と考える方もいらっしゃるかもしれない。シルバー人材センターの方や、独居の高齢者の方に、子どもを見守ってもらう・話し相手になってもらう、そういう子どもと高齢者の方の触れ合いの場としての活用も可能。</li> <li>・ 幼稚園の行き渋り・小学校不登校のお子さんも、母親と一緒にここで遊ぶのは、少しずつ慣れることができるかもしれない。同じ学年の子ばかりではないし、学校とか近所の公園で知り合いに見られるという可能性も低い。出入り自由フリースクールの位置付けとか</li> <li>・ 小学校の学級レクリエーション等での利用</li> <li>・ 『幼稚園に通ってない未就学児と孤育て中のママの居場所作り』(※P53) (三郷市もいくつかされている)子育てサロンの、屋外どろんこ思い切り遊べる版、としての活用 年少で幼稚園入園するまでの子どもいる母は、子どものイヤイヤや癩癩がひどく(予想不可だし突然だし)他者の迷惑になってしまうため行けるところが限られてしまう。現行の子育てサロンだと、子どもがすぐに飽きてしまって、滞在できない。どろんこ園庭だと、いろんな遊びがあるので、何かに飽きてても、場所を変えたり、また違う遊びへ、移行できる。</li> <li>・ 海外からの転居者も多く、言葉の通じない方も多い。児童館などのおもちゃを使用した遊びだと、取り合いになったりトラブルに発展することも多いが、屋外のおもちゃのない環境での遊びだと、多文化・多言語でも非言語的コミュニケーションで伝えあい、一緒に遊ぶことも可能なのではないかと考える。</li> </ul>	

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
	<p>【利点】</p> <p>○安全性が高い(※P43)</p> <p>交通事故防止の観点からも安心して子どもを遊ばせられる場所としての、安全性の高さはニーズが高い。立地も奥まったところにあり、目の前の車道も、行き止まり&amp;一方通行の道に続くので、車通りがあまり多くはなく、比較的安全性が高い。</p> <p>四方を高い柵で囲われているので、新生児～乳児(下の子)が泣いた対応などで少し幼児(上の子)から目を離す必要があったとしても、子供が車道に飛び出す危険性も低く、園庭内のどこかには必ずいるので安全性が高く、安心感がある。</p> <p>公園は柵などに囲われていないので、勝手に出ていってしまう不安が強い。(インター南公園・みさと公園の柵は子どもが自分で簡単に開けられてしまうので、開けて勝手に出て行ってしまう。子どもが開け閉めを楽しんでいる)</p> <p>○景観が良い、子どもの情緒に良い影響を与える(※P50, 51, 55, 56, 57)</p> <p>山に登ったところから見える景色がすごく素敵。目の前がひらけて調整池に映る空も見える。ビオトープやうさぎ小屋があり、夏にはひまわりが咲き、秋には銀杏も含め紅葉が美しい。四季を感じ、自然と身近に、子どもたちには自由な発想でのびのび遊んで欲しい。電子機器やおもちゃから離れて、想像力を駆使して、その日そこに集った子と一緒に遊ぶ。そういう、体験を通した自由な遊びができる場所が、他にはない。</p> <p>(どろんこで遊べる園庭を持っている保育園・幼稚園は遠方にはあるが、園児でないと遊べないので、利用できる人が限定的。)</p> <p>公園では、景観を損ねてはいけないので、制限が多く、穴を掘り水を流して川を作ったり、そんな遊びすらもできない。親は子どもに、「あれはダメ、これはダメ」と注意するばかり。火がNGなことも多く、焚き火を見たことのない子どもも多い。</p> <p>もっと自由にのびのびと遊べる場は必要。</p> <p>○荒地予防の観点(※P40, 41)</p> <p>希望の郷交流センターも、保育園と北児童館閉園後、跡地が数年野放しで、その後に更地になり、更に時が経ってから交流センターが建った。閉校後、野放しになってる学校もある。</p> <p>風の子園跡地も、次の予定が確定して工事着工するまでは、手付かずで野放しになる可能性が濃厚。そうなると、害虫問題や、不審者問題など、管理の面で問題が発生してくると思われる。隣が小学校なので、そういう管理は必要不可欠。どちらにしる管理面で、警備配置などの人員コストをかける必要があるのなら、親子の遊び場として、有効活用す</p>	

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
	<p>ることで三郷市にとってもメリットが多数ある。</p> <p>次に使用される工事が始まるまでの、数年だけでも一般開放や、プレーパークとして使用させてもらえないか？と考える。</p> <p>○利便性が高い立地(※P88.89)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩圏内に瑞沼市民センターがあり、子育てサロンもあるので、子どもたちの親が利用している。ばんびサロンに長年勤められてる先生方も、園庭の素晴らしさをご存知で、ばんびサロンに来た親子に、どろんこで自由に遊べる園庭開放について話すことも多いそう。跡地にプレーパークができれば、紹介してもらおうこともできる。</li> </ul> <p>まず一番初めは、「瑞沼市民センター別館」という扱いで瑞沼市民センター管轄で受付や予約管理、問い合わせへの対応をしていただけたら、そこに費やす新規の人的費は不要かと思われる。</p> <p>そこで、「プレーパークみさと」さんの予約や、市のイベント開催、周辺の教育機関からの遠足予約、一般開放日などの日程管理をしてもらえると</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近くにドンキホーテ(商業施設)もあり、食事の調達にも困らない。遠方から遊びに来たけれど、途中で雨が降ったり寒くなったから予定を切り上げて、ドンキホーテやららぽと、IKEAなどで過ごす、というのを張り紙告知(他にも三郷市内で広告を出したい施設があれば知ってもらおう&amp;一度訪れてもらう)するのも良いかもしれない。</li> <li>・近くに焚火暖地もあり、管理されてる ilbf さんもお近くなので、焚き火イベント等にご協力お願いするのも、しやすいかもしれない。</li> <li>・近くに飲食店がずらりと並ぶ通りがあるので、昼食、夕食、入浴も含め、三郷市で過ごしてもらえる時間が増えるかもしれない。</li> </ul> <p>○管理不全の空き地の適正管理→駐車場としての活用(※P60)</p> <p>ドラッグストアセキの近くの三郷市の所有地(現在荒地)、仮にそこに駐車場作ってもらえたら、市外の遠方からの利用者も見込める。そこからの収益も見込める。P60 にもあるように、「管理不全の空き地の適正管理が求められている」。特にこの地は駐車場としての活用をすることで、プレーパークや一般開放との相乗効果が期待される。</p> <p>今は、SNS で紹介されて他県や遠方からわざわざ出かけてくる方も多い。特に新三郷駅は、IKEA・ららぽと・コストコなどがあり、それを目掛けて高速道路を利用して遠くからわざわざ来る方も多い。駐車場はあると望ましい。(それが難しければ、瑞沼市民センター管轄にしてもらえたら、そこに停めて、歩いて行くことも可能と思われるので、許可がおりると望ましい)</p>	

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
	<p>【市としてのメリット】</p> <p>○魅力ある観光の振興(※P96. 97)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三郷市には「常設プレーパーク」として成立している公園はない。(景観を重視しなければならない公園が多く、焚き火や穴掘りなどに制限が多く、自由には遊べない)</li> </ul> <p>今注目されている常設のプレーパーク。他県や埼玉県その他の市でもかなり存在している。もし、常設プレーパークをゼロから作るより、園庭跡地の利用は、既存のものを活用するので低コストで始められると考える。</p> <p>吉川美南中央公園は新しい大がかりな遊具ができて、それが SNS で紹介され、駐車場に入れないほど、人が殺到していた。(しかしこれは高コスト)</p> <p>SNS 向けにも、「三郷市にプレーパーク誕生」というのは良いのではないかと既に、こども制作課さんが、「プレーパーク体験の日」等取り組みをしてくれている。その開催場所として、最適だと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は風の子園で「園庭開放」を告知し、長年定期的に行っているのだから、足を運ぶ親子も多い。子どもを自由に遊ばせられる場所が限られているからと、園庭開放に足を運んでる他の母親も、急に居場所が無くなってしまい、悲しい思いををすると思う。</li> </ul> <p>4 月以降も市が開放してくれる予定や方向性の目処がたてば、そういう親子や行き場のない孤育て中の母親へ、閉園前に「この場所は引き続き、親子の居場所として三郷市が考えているみたいだから安心してね」とお知らせすることができる。</p> <p>上の子を幼稚園に送り、お迎えまでの間、下の子を公園や児童館で遊ばせてるママさんたちの居場所にもなる。できればお迎えまでの時間、移動なしで一箇所で済むと心身の負担が軽減される。(瑞沼市民センターでは持ち込みのものを飲食可能な場所がなく、お昼をみたいで滞在したい場合に、困る。)</p> <p>○絵本が大量にある。(※P101~105)</p> <p>風の子園が退去までに 1000 冊近い絵本を処分予定とのこと。とてももったいない。</p> <p>「プレーパークに親は連れて来たかったから来てみたけど、子どもは不慣れすぎて泥で遊ぶのは怖かった・嫌だった」というケースもある。そういうときに、絵本を読んで心を落ち着けられるのは魅力的。楽しみ方がひとつじゃないのが良い。仮に今後、市がプレーパークを別の土地で常設するとしても、汚れても良い絵本をそれだけの数用意するのにはかなりのコストがかかる。この絵本を処分せず、一時保管しておくだけでもかなりの価値があると思う。(修復不能になってからの廃棄、完全に不要になってからの廃棄でも遅</p>	

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
	<p>くはないのでは！と考える。 日本一の読書まち、三郷市が、この絵本を全て廃棄させるのは、非常にもったいないと思います。)</p> <p>以上、風の子園跡地の園庭の活用が、三郷市の更なるご発展に、非常に多くの方面から影響していくと考えます。</p>	
14	<p>まちづくり方針3に関するご意見</p> <p>八潮市での道路陥没事故のような大事故が起きないように、インフラの安全管理を徹底してほしい。八潮市での事故は下水道管の腐食・損傷が原因という報道を見た。AIを活用するなどして、定期的な点検をしてほしい。</p>	<p>下水道管等の維持管理を適切に実施するため、市では「ストックマネジメント計画」を策定し、計画的に維持修繕工事等を実施しておりますが、道路陥没事故を受け、主要な管路施設において緊急点検を速やかに実施いたしました。</p> <p>今後は、国において下水道管等の維持管理に係る考え方が見直される見込みとなっていることから、国県の動向を踏まえながら点検の手法等を検討してまいります。</p>
15	<p>まちづくり方針4に関するご意見</p> <p>P82～83(4-2-3 公共交通アクセスの充実)について現状に、「路線バス、タクシーに関しては、運転手不足や労働力の低下に伴い、減便や運休を余儀なくされるケースが増加しています。」と記載されています。昨年、埼玉県内では、自家用車活用事業が始まったことを知りました。三郷市においてもタクシーが不足する地域、時期、時間帯において、その不足分を補うための手法の一つとして取り入れてはいかがでしょうか？</p>	<p>自家用車活用事業につきましては、タクシーが不足する地域、時期、時間帯において、その不足分を補うため、タクシー事業者の管理の下、地域の自家用車・一般ドライバーを活用し、有償により運送サービスを提供するものです。ご意見につきましては、持続可能な公共交通に繋がる選択肢の一つと認識しておりますが、事業の導入に向けては、市内のタクシー事業者における環境整備が必要不可欠となりますので、今後の公共交通施策の参考とさせていただきます。</p>
16	<p>まちづくり方針4に関するご意見</p> <p>市の公式ページからコメント用紙はとり寄せることができましたが、内容の把握のページに進むことができませんでした。内容(案)がわからないので要望と期待しかコメントができません。交流センターで読みましたが具体的な内容の把握ができませんでした。読みとれず。</p> <p>とにかくバス便を減らさないでほしい。新三郷駅から中川沿いのコース、よろしくおねがいします。</p>	<p>バス交通につきましては、施策4-2-3 公共交通アクセスの充実にて「三郷市地域公共交通活性化協議会との連携により、利用環境の維持・改善など、路線バスが利便性の高い公共交通となるよう、検討を図ります。」と計画しております。ご意見に関しましては、公共交通施策の参考とさせていただきます。</p>

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
17	<p>まちづくり方針7に関するご意見 p128～129</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「課題」「意思疎通支援の充実」のところですが、「失語症者向け意思疎通支援者の派遣」や三郷市で検討中の「意思疎通を図ることに支障がある障害者等の入院中における意思疎通支援事業」のことも念頭に置いた記述に変更していただくようお願いします。</li> <li>・高次脳機能障害児者への支援について、障害者総合支援法だけでは不十分ということで、高次脳機能障害者支援法が昨年12月16日に成立しました。同じ器質性精神障害が、行政的に「認知症」と「高次脳機能障害」に分けられております。計画案には、認知症についての記載がありますので、高次脳機能障害のことも載せて下さい。</li> </ul>	<p>「意思疎通支援の充実」、高次脳機能障害児者への支援につきましては、令和8年度が三郷市障がい者計画・第8期障がい福祉計画等の策定年度のためご意見を反映させてまいります。</p>
18	<p>経営方針(序論)に関するご意見 P12～16 日本全体と比較すると、三郷市は人口や産業の状況に恵まれているかと思えますが、それにしては財政状況に大きな難を抱えているように見えます。今後、人口減少で更に税収等の伸び悩みが予測されるため、事業の優先度を見極め、真に必要なものへ財源を投入していかれることを期待します。</p>	<p>本市では、道路網の整備、災害対策、学びの環境づくり（小中学校への空調設置など）、老朽化した施設の改修など、安全安心で暮らしやすいまちづくりを積極的に進めており、それらを実施するための財源として市債を発行しております。その償還に加え、少子高齢化の進展等による社会保障関連経費の増大や、昨今の物価高騰に伴う様々な経費の上昇が財政指標を悪化させている要因と捉えております。</p> <p>事業実施にあたっては、これまでもコスト感覚と経営感覚を意識し、高い成果を得られるよう努めてまいりましたが、低コストで実施するための工夫、費用対効果を踏まえた見直し、新たな財源の発掘などを進め、財政状況の改善を図ってまいります。</p>

No.	寄せられたご意見	市の考え方、回答
19	<p>経営方針に関するご意見</p> <p>p135 地域コミュニティの活性化</p> <p>地域の役に立つようなことはしたい、と思っけていても、町会に加入する、や、町会の役員になる、がその条件になってしまうと、それは面倒だからいいや、となってしまう層が一定数いて、その層は年々拡大してきているように感じる。</p> <p>町会等に縛られない、地域貢献のプラットフォームがあると、地域貢献の活動が活性化すると思うので、「町会等の活動支援」に頼らない「地域活動の推進」をお願いしたい。</p>	<p>多忙な現代社会では、個人の時間やリソースが限られている中で、地域活動に対する参加意識が減少しているものと思われます。しかし、町会等は、地域社会の持続可能性を支える不可欠な存在として、今後も維持・発展させていくべきであると考えています。また、町会等の加入に係わらず、既存組織含め、地域コミュニティ内の活動を推進します。</p>
20	<p>経営方針に関するご意見</p> <p>p153 DX の推進について、電子申請ができる手続きが少ない。市役所に問い合わせると、マイナンバーカードや電子申請が不慣れな人もいるから、というようなことを言われることがあるが、できない人がいるから、全員ができない方がいい、と言うことにはならない。できない人もできるような方法を残しておくことは必要だが、「DX の推進」というのであれば、原則、デジタルで手続きが済むことを前提としてほしい。</p>	<p>本市では、三郷市電子申請・届出サービスやマイナポータル（ぴったりサービス）、公共施設予約案内システム「まんまるよやく」を通じた電子申請が可能であり、児童手当・特例給付の認定請求や水道使用開始届、転出届・転入届（転居届）に伴う来庁予定の申請、罹災証明書の交付申請、公共施設の利用予約等を行う際に利用できます。</p> <p>引き続き、申請等の利便性向上に向けて、対象手続きの拡充に努めてまいります。</p>